

令和 5 年 4 月

事業主 殿

(一社) 鹿島労働基準協会

クレーン運転業務に関する特別教育の開催について(学科)

労働安全規則及びクレーン等安全規則により、5トン未満のクレーン運転の業務に従事する場合には、特別教育が必要とされております。

つきましては、下記により実施致しますので、従事予定者は多数受講くださるようご案内申し上げます。

記

1. 日 時 令和 5 年 5 月 11 日 (木) 9:00 ~ 16:10
" " 12 日 (金) 9:00 ~ 12:10
2. 会 場 鹿嶋勤労文化会館2階研修室
(鹿嶋市宮中325-1 TEL 0299-83-5911)
3. 受 講 料 1 名につき 会員 6,284 円 非会員 7,333 円 (税込)
テキスト代 1,680 円 (税込)
4. 申込方法 4月10日(月) から、10:00~17:00の間に電話による予約受付を致します。
☎ 0299-83-8440 (但し定員に達し次第締め切ります。)
電話にて予約後、別紙申込書に必要事項を記入の上、受講料及びテキスト代を添えて申込期限までにお申し込みください。
※ コロナウイルス感染症拡大防止の為、出来るだけ郵送での申し込みをお願いします。
尚、テキストはご本人に当日お渡し致します。
5. 申込期限 令和 5 年 4 月 26 日 (水) (締切日必着)
6. 申 込 先 (一社) 鹿島労働基準協会
〒314-0031 茨城県鹿嶋市宮中 1995-57 TEL 0299-83-8440
〈会 員 事 業 場〉受講料及びテキスト代を銀行振込希望の場合は、協会発行の請求書到着後に指定口座へ振込んでください。
〈非会員事業場〉現金書留にてお願いします。
※ 返信用封筒の同封をお願いします。
7. 定 員 80 名
8. 修了証の交付 全科目を修了した者には、修了証を交付致します。
9. そ の 他 ①実技教育につきましては、各事業場でお願い致します。

※内容

クレーンの運転 3 時間

クレーンの運転のための合図 1 時間

(詳細につきましては、学科講習の時ご説明致します。)

- ②受講申込後の受講料はお返し致しません。
但し、受講者の変更は可。

